

令和2年2月28日

小・中学校保護者様

菊陽町教育委員会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う町内小中学校の
一斉臨時休業について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本町教育活動に御理解と御協力をいただき、
心より御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症感染拡大対策について熊本県教育委員会から要請があ
り、町内小・中学校において下記のとおり臨時休業とすることにいたしました。

保護者の皆様におかれましては、本趣旨を御理解いただくとともに、臨時休業中の児童
生徒の健康観察等に御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業について

- (1) 臨時休業期間 令和2年3月2日(月)から令和2年3月15日(日)
その後は状況を見て判断をします。

2 小・中学校卒業式について

卒業式は先日配布した文書通り実施します。

3 公立高等学校入学者選抜試験入試について

公立高等学校の入試については、現在の方針通り実施される予定です。

4 臨時休業期間中の対応について

- (1) 休業期間中は、不要不急の外出を避けるようお願いします。
(2) 毎朝の検温等、お子様の体調管理(食事と睡眠等)と予防対策(手洗い、う
がい、換気など)をお願いします。
(3) 「風邪の症状や発熱が4日以上続いている場合」や「強い倦怠感や息苦しさ」
がある場合には、学校及び菊池保健所(TEL0968-25-4138)に連
絡し、指示を仰いでください。
(4) 万が一感染が疑われる症状や感染者が、家庭内に出た場合は速やかに学校に
連絡をお願いします。
(5) 通知表等の配布に関しては、各学校から連絡があります。

菊陽町教育委員会 学務課

TEL : 096-232-4918